

参加者の有無を確認する公募手続に係る 参加意思確認書の提出を求める公示

平成29年12月27日

近畿地方整備局

豊岡河川国道事務所長 増田 安弘

次のとおり、参加意思確認書の提出を招請します。

1. 当該招請の主旨

本改修工事は、近畿地方整備局豊岡河川国道事務所が管理するトンネル排風機設備（以下「当該設備」という。）の「機能・性能」を増設するためのものである。

当該設備は、その果たすべき役割を発揮するため、必要な「機能・性能」を定めた仕様書等により、当初施工者が独自の技術を基に、開発・設計・製作・据付したものであることから、下記の応募要件を満たし、本改修工事の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

公募の結果、本改修工事の実施を希望するものがない場合、3. の応募要件を満たすと認められるものがない場合にあつては、本改修工事に必要な要件を有している法人等（以下、「特定法人等」という。）との契約手続に移行する。

なお、3. の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあつては、一般競争入札（総合評価落札方式）にて調達を実施する予定である。

また、必要により参加意思確認書の内容確認ヒアリングを実施する場合がある。

2. 工事概要

- (1) 工事件名 国道9号蒲生トンネル排風機改修工事
- (2) 工事場所 兵庫県美方郡新温泉町千谷地先他
- (3) 対象設備 トンネル換気設備他、
内訳は別紙1「対象設備一覧表」参照のこと。
- (4) 工事内容 既設のトンネル換気設備の改修及びトンネル換気設備遠方監視制御システムの改造を行う。
なお、詳細は「公示説明書」参照のこと。
- (5) 工 期 平成31年1月31日

3. 応募要件

参加意思確認書の提出者に付す応募要件は次のとおりとする。

(1) 基本的要件

- ① 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

- ②近畿地方整備局における平成 29・30 年度一般競争（指名競争）参加資格「機械設備工事」の認定を受けていること（会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、近畿地方整備局長が別に定める手続きに基づく一般競争（指名競争）参加資格の再認定を受けていること。）。
- ③会社更生法に基づき、更正手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記②の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- ④建設業法に基づく「機械器具設置工事」の許可を受けている本店、支店又は営業所が福井県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県のいずれかにあること。
- ⑤近畿地方整備局長から工事請負契約に係る指名停止等の措置要領（昭和 59 年 3 月 29 日付け建設省厚 第 91 号）に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- ⑥警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続しているものでないこと。
- ⑦公示説明書の交付を直接受けた者であること。

(2) 実績に関する要件

平成 14 年度以降に元請けとして、製作及び据付を行い完成し、引渡しが完了した以下の 1) の要件を満たす工事（発注機関は問わない。）の施工実績を有すること。

- 1) トンネル排風機設備の新設工事、更新工事又は整備工事（オーバーホールを含むものに限る）

(3) 技術者に関する要件

監理技術者または主任技術者として配置が可能な、上記(2)に掲げる工事の経験を有する技術者を有すること。

また、その技術者を据付期間については専任で配置できること。据付期間は平成 30 年 7 月から工期末までを予定している。

(4) 技術力に関する要件

- ①既設と同等設備に関する機器の納入体制を有すること。
- ②トンネル排風機設備の機器の機能確認を行う社内組織体制を有していること。
- ③既設設備改造に係る検査・試験等に関する自らの体制を有すること。
- ④既設設備改造後のアフターケア体制を有すること。

4. 手続等

(1) 担当部局

〒 6 6 8 - 0 0 2 5 兵庫県豊岡市幸町 1 0 - 3
近畿地方整備局 豊岡河川国道事務所 契約係
電 話： 0 7 9 6 - 2 6 - 2 4 1 1（経理課直通）

FAX：0796-22-7756

(2) 説明書の交付期間、場所及び方法

交付期間：平成29年12月27日（水）から平成30年1月15日（月）までの行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条第1項に規定する行政機関の休日（以下「休日」という。）を除く毎日、午前9時00分から午後4時30分まで。

交付場所：上記(1)に同じ

交付方法：手渡しとする。なお、説明書交付希望者は上記（1）へ事前に連絡すること。

(3) 参加意思確認書の提出期間、場所及び方法

提出期間：平成29年12月27日（水）から平成30年1月16日（火）までの休日を除く毎日、午前9時00分から午後4時30分まで。ただし、提出締切最終日は正午までとする。

提出場所：上記(1)に同じ。

提出方法：持参または郵送（書留郵便に限る）すること。

5. その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 関連情報を入手するための照会窓口 4. (1)に同じ。

(3) 詳細は「公示説明書」による。

(4) 一般競争入札を実施する場合の公告予定時期

平成30年2月中

対象設備一覧表 (蒲生トンネル換気設備)

NO.	設備名称		規格等	備考
1	排風機		φ3350mm 動翼可変機構 装置付横形軸流1段電動機 機内装式	2台
		排風機用電動機	290kW 440V 14P 60Hz 横軸解放防滴二重カゴ形	2台
2	異形管		φ3350mm×□3350mm	2台
3	ダンパー		□3350mm 角形電動開閉式	2台
		ダンパー用コントロールモーター	0.4kW 440V 4P 60Hz 電磁ブレーキ付三相誘導電動機	2台
4	コーナーペーン		主要材料：SS400 溶融 亜鉛メッキHDZ55	立坑曲り部2か所、排 気塔接続部1か所
5	機測操作盤		鋼板製屋内自立形	
6	換気制御盤		鋼板製屋内自立形	
7	補助継電器盤		鋼板製屋内自立形	
8	補機動力盤		鋼板製屋内自立形	
9	1号換気動力盤		鋼板製屋内自立形	
9	2号換気動力盤		鋼板製屋内自立形	
10	受電盤		鋼板製屋内自立形	
11	換気変圧器一次盤/所内変圧器一次盤		鋼板製屋内自立形	
12	換気変圧器盤		鋼板製屋内自立形	
13	所内変圧器盤		鋼板製屋内自立形	
14	IPテレメータ盤	(トンネル換気設備)	鋼板製屋内自立形	
15	換気制御計測用伝送装置		鋼板製屋内壁掛形	
16	信号変換器盤		鋼板製屋内壁掛形	
17	交流分電盤		鋼板製屋内壁掛形	
18	計測盤		鋼板製屋内自立形	
19	計測設備	VI計		2組
		CO計		2組
		AV計	AV-2	1台
			AV-1	1台
20	天井クレーン			1基
21	点検歩廊		主要材料：SS400 溶融 亜鉛メッキHDZ55	1基
22	吸込口金網		主要材料：SUS, SS400 溶融亜鉛メッキHDZ55	1基
23	立坑上部金網		主要材料：SUS, SS400 溶融亜鉛メッキHDZ55	1基
24	鋼製仕切壁		主要材料：SS400 溶融 亜鉛メッキHDZ55	1基
25	連絡ダクト		主要材料：SS400 溶融 亜鉛メッキHDZ55	1基

対象設備一覧表 (トンネル換気設備遠方監視制御システム)

NO.	設備名称	規格等	備考
1	トンネル監視サーバ (機械設備)	<ul style="list-style-type: none"> ・設備監視情報取得 ・設備制御指令出力 ・運転中機器表示 (画面作成) ・計測量トレンド表示 (画面作成) ・維持管理用、設備運転、故障等履歴、帳票の表示 (閲覧) ・運転履歴、故障履歴ファイル作成 ・日報・月報・年俵ファイル作成 ・緊急対応支援 (画面作成) ・故障対応支援 (画面作成) ・広域監視 (管轄エリアの設備状態の一元管理) 画面作成 ・トンネル換気設備監視画面作成 ・表示灯制御 (故障出力・故障復帰) ・電気設備信号受信処理 	設置箇所： 豊岡河川国道事務所
2	トンネル監視サーバ (電気設備)	<ul style="list-style-type: none"> ・電気設備信号受信処理 (歌道谷トンネルの受配電設備の信号を受信する) 	設置箇所： 豊岡河川国道事務所
3	トンネル監視端末	<ul style="list-style-type: none"> ・運転モード選択、機器制御 ・広域監視画面の表示 (管理エリアの設備状態の一元化) ・運転中機器表示 ・設備操作画面の表示 ・維持管理用、施設運転、故障等履歴、帳票の表示 (Web閲覧) ・故障対応支援 ・緊急対応支援 	設置箇所： 豊岡河川国道事務所 八鹿国道維持出張所 朝来国道維持出張所
4	換気設備監視装置	<ul style="list-style-type: none"> ・換気設備動作状況表示 ・換気状況計測表示 (VI・CO・AV値) ・緊急状態表示 ・故障状態表示 ・表示灯 (トンネル換気設備故障表示) (消火設備故障表示) (受配電設備故障表示) 	設置箇所： 豊岡河川国道事務所 八鹿国道維持出張所 朝来国道維持出張所
5	IPテレメータ盤 (トンネル換気設備)	<ul style="list-style-type: none"> ・設備監視情報通信 ・設備制御指令通信 	設置箇所： 各トンネル設備
6	トンネル換気設備	<ul style="list-style-type: none"> ・設備制御 ・設備監視 ・計測信号 	設置箇所： 南但馬トンネル 但馬トンネル 春來トンネル 蒲生トンネル 三谷トンネル 八鹿トンネル 畑トンネル
7	消火ポンプ設備	<ul style="list-style-type: none"> ・設備監視 	設置箇所： 南但馬トンネル 新久斗トンネル 三谷トンネル とがやまトンネル 八鹿トンネル 畑トンネル 石和トンネル 大倉部トンネル 歌道谷トンネル
8	受配電設備	<ul style="list-style-type: none"> ・設備監視 (トンネル監視サーバ (機械設備) を通じてトンネル監視サーバ (電気設備) へ信号を送信する) 	設置箇所： 歌道谷トンネル